



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
 大分県議会・県民クラブ
守永 信幸
 〒870-0022
 大分市大手町3-2-9
 TEL 097-534-2021
 FAX 097-536-0595

自然災害にいかに備えるか



◀台風18号で被災したJR日豊本線津久見市徳浦信号所の現況

▼台風18号で泥に覆われた津久見駅周辺



大分県議会2017年第3回定例会は、9月8日に開会し、9月27日までの20日間開催されました。今定例会での主な議案は、自然災害からの復旧・復興についての補正予算と2016年度の決算に関する議案です。

◇災害復旧・復興対策等

7月の九州北部豪雨災害関連の復旧・復興のための補正予算としては、100億7022万円が計上されました。被災者の生活の早期再建を図るために、国の被災者生活再建支援法による支援制度の対象とならない住家被害に対して市町村が住宅再建支援金を支給する場合に県費で助成をするもので、全壊、半壊、床上浸水といった状況に応じて表のように支給する予算を決定しました。また、社会インフラ等の復旧予算として93億8046万円を計上、各産業や観光事業者への支援として5億1388万円が計上されました。

被災者への生活(住宅)再建支援制度

	国の制度適用者	それ以外
全壊	300万円	300万円
大規模半壊	250万円	130万円
半壊	-	
床上浸水	-	5万円

台風18号災害からの復旧・復興対策としては、97億6802万円が追加されることになりました。18号台風では、津久見市や佐伯市、臼杵市など県南地域で大きな被害が発生しました。特に津久見市では、市役所の1階部分が浸水し、公用車や災害対応で駆けつけた市職員の自家用車なども水没する被害が発生しました。津久見市と佐伯市には災害救助法と被災者生活再建支援法を適用し、災害救助法の適用がない臼杵市に対しても、準じた取扱いができるようにしています。

◇ボランティアの呼びかけ

台風18号によって被災した地域では、復旧作業にボランティアの手を借りなければならない状況でしたが、ボランティアの手が足りない現実に直面しました。7月の北部豪雨災害の時、日田市などは福岡県に近いことや夏休みにすぐ入ったという状況も含めて、多くのボランティアが駆けつけやすい面がありました。そのため、福岡県をはじめとする他県からのボランティアも多く駆け付けたようです。台風18号被災地の津久見市は、立地条件的にも、9月、10月という時期としても、ボランティアの確保のしづらさがあったのではないかと思います。

10月下旬に入りだいぶ落ち着いてきたのか、ボランティアを求めるニーズも少なくなり、津久見市災害ボランティアセンターの受付体制としても、11月6日以降は土日のみの受付体制となりました。災害はいつ発生するか判らない訳ですから、いつ発生しても、必要な体制を取ることのできる工夫が必要です。

◇2016年度決算議案

2016年度の決算議案については、決算特別委員会(21名の議員で構成)が設置され、定例会閉会后に事業効果や取り組み内容について審議が行われました。特別委員会としての審議結果を取りまとめ、12月の第4回定例会県議会で報告され、採決されます。

※『もりちゃん通信』は、読み終えたら、資源ごみの回収時にお出し下さい。

『移動の自由を確保するために』

～ JR九州の被災を考える～

昨年の熊本地震災害でJR豊肥本線が、熊本県側阿蘇大橋周辺で斜面が崩壊し、復旧工事に数年かかる状態となっています。また、今年7月の九州北部豪雨災害によって久大本線と日田彦山線が被災し、久大本線は光岡駅と日田駅の間で鉄橋が流失しています。更に台風18号の襲来によって日豊本線が臼杵・佐伯駅間で土砂崩れなどにより運行できなくなっています。

いづれの区間も通勤や通学など日常生活を支えるために、バスによる代行運転が行われています。しかし、相次ぐ災害により大分県のJRは主要3線で不通区間が生じたことで、観光産業に大きな影響を与えることとなりました。特に久大本線の不通により、これまで博多から日田や湯布院を訪れていた観光客が日田市や湯布院町の観光名所も被害を受けていると誤解したり、交通の便が悪いことから敬遠したりする状況も見受けられています。更には、九州を周遊する豪華寝台列車『なつ星』等の運行も変更を余儀なくされました。

1日も早い復旧を求めるところですが、豊肥本線については、県内の被災力所は復旧を終えています。阿蘇大橋周辺の復旧は、周辺の道路等の復旧作業が完了しなければ、鉄道の復旧工事に進められず、復旧までに数年を要する状況です。日豊本線についてはJR九州は、12月下旬に運行再開をするとの発表がありました。久大本線についても、来年夏頃（7月中）までを目標に復旧作業を終わらせると発表しています。

ここで日田彦山線についてですが、JR九州は鉄道としての復旧をめざすものの、方針がまだ具体化しておらず、周辺自治体の協力なしには復旧は困難との見方も浮上しているようです。日田彦山線は小倉と日田市を結ぶ路線で、現状として利用人数は少ないものの、列車からの景観が良いと



▲流失した久大本線花月川橋梁

いう声もあり、新たな観光拠点施設として位置づけることも考えられます。地方の人口減少に歯止めをかける施策の柱となり得る施設として検討を深めることが必要です。

また、湯布院地域への観光客の交通手段確保策として、大分空港と湯布院を結ぶバスが、これまで1日6便往復していましたが、10月から1日9便に増やして運行しています。県交通政策課では、この取り組みによるバス利用者の状況を調査し、今後の観光客誘致のあり方の検討素材とすべきと思います。

JR九州として、生活の移動手段を確保する役割を担って頂いていますが、人口の減少に伴い、経営的に何処まで経費をかけられるか、また行政的にどれだけの支援が可能なのかといった議論を進めなければなりません。

これまでの「もりちゃん通信」で、南海トラフに関わる津波対策や、特急4両編成のワンマン運転に関連して、安全運行の使命と旅客サービスの向上等について触れてきましたが、行政サイドとしても議論を深めるべき課題であると感じます。



▲土砂崩れで片側が埋まった日豊本線津久見市徳浦信号所



▲日田彦山線では、各地で盛土が流失（宝珠山・大鶴付近）

議会の指摘に対する県の対応

～2016年度決算特別委員会を踏まえて～

県議会では、毎年10月に決算特別委員会で前年度の決算議案を審議し、県予算が適切に、効果的に使われているかをチェックし、必要に応じて指摘事項を示しています。県議会で指摘された事について、県当局がどの様に対処したかの報告書を『平成27年度決算特別委員会審査報告に対する措置状況報告』としてまとめています。2016年度の具体的な個別指摘事項としては12項目が報告されています。その中から、いくつかの措置状況について紹介します。

◇大分U I Jターン推進と移住者居住支援について

【指摘内容】大分県人口ビジョンでは2016年現在約117万人の人口が、何も対策を講じなければ今世紀末に約44万人にまで減少するとの推計が示され、合計特殊出生率の向上などの自然増対策や転出防止・転入促進等の社会増対策を講じれば今世紀末でも100万人に近い人口を確保できるといった将来展望も示されている。

大分県では社会増対策としての取り組みに一定の成果を上げているが、地域間競争が激化する中で移住相談者に寄り添った懇切丁寧な対応や移住希望者の多様なニーズへの柔軟な対応等、引き続き社会増対策の柱として取り組み強化やその検証に努めること。

【措置状況】移住相談については、2015年に東京に移住コンシェルジュを、2016年には東京・大阪・福岡の県外事務所に移住サポーターを配置し、相談体制を整えた。市町村と協力して東京・関西・福岡圏で、移住相談会やセミナーを毎月開催し、おおいた暮らしの魅力発信に取り組んでいる。

2016年度にU I Jターンをサポートする会員制度「おおいた暮らし倶楽部」を設け相談者への加入呼びかけを開始し、移住の際には各市町村で空き家バンクを活用して移住希望者の希望に添った住まいを斡旋している。

これらの取り組みにより、2016年度の移住者が768人、相談件数が1,453件と、いずれも過去最高となった。今後も市町村と連携し、県外からの移住者拡大に努めていく。

【私の考察】農林水産業をはじめとして大分県で就業できる環境・体制を確立させ、そこ

で受け入れることが重要。相談者の年齢と傾向を分析しながら、若者が大分県に憧れて移住を希望し、その希望を実現できるものになりたい。

◇動物愛護の精神の醸成について

【指摘内容】大分県の2015年度の犬・猫の殺処分数は、犬が366頭、猫が2,322頭と依然として高い。

殺処分件数を下げるためには、県による引き取り頭数を減らすと伴に、新たな飼養者への譲渡頭数を増やすなどの取り組みが必要。飼養者への終生飼養の周知・啓発を広く行うと伴に、ボランティア団体、獣医師会等との連携による譲渡機会の増加や猫不妊去勢手術助成事業の推進に努められたい。

また2018年度内を目標としている「おおいた動物愛護センター（仮称）」の開設を契機に犬・猫の殺処分減少対策を更に推進できるよう、万全を期すべき。



▲2018年度中に完成をめざす「おおいた動物愛護センター（仮称）」の完成イメージ

【措置状況】保健所で保護した犬猫の譲渡については、2016年度内に29回（犬14回、猫15回）の譲渡会を開催し、401頭（犬182頭、猫219頭）を譲渡した。その結果、2016年度の殺処分頭数は犬279頭（対前年比△87頭）、猫1,735頭（対前年比△587頭）となった。

また新たに建設するおおいた動物愛護センター（仮称）では、これまで取り組んできた犬・猫の返還、譲渡を更に推進し、飼養者だけでなく、県民の皆さんに広く動物愛護についての普及啓発、情報発信及び教育学習に取り組み、犬猫の殺処分頭数の減少に向け一層の推進に取り組む。

【私の考察】2018年度に開設される「おおいた動物愛護センター（仮称）」について、県民の皆さんが、動物愛護について学ぶ場としての機能の充実と、皆さんへの周知、さらには、公共交通機関の充実も検討すべき。

◇農産物の地産地消の推進について

【指摘事項】安全な農産物に対するマーケットの要求が年々高まる中、大分県では新たな安全農産物認証制度「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」を開始すると共に、直売所の連携強化や消費者参加型のコンテストを開催し、商品化につなげるなど地域農産物の魅力向上に取り組んでいる。

地域農産物への消費者の愛着を高めることは、県内市場の消費拡大を促進するだけでなく、農業への関心を高め、担い手確保につながることも期待される。消費者・生産者双方に安全な農産物の浸透を図ると共に、民間企業等と連携した県産加工品開発、直売所の支援などにより、地産地消の一層の推進に努められたい。

【措置状況】直売所に関しては2016年度の地方創生推進交付金を活用した「直売所魅力・機能向上事業」で、品揃えの充実に向け簡易ビニールハ

ウスの整備の他、販売情報を直売所と出荷者として共有可能とするPOSレジシステムの整備を支援した。

2017年度は直売所出荷に向けたファーマーズスクールの開設や地域の特産物を活用した新商品の開発に取り組み、魅力と機能の更なる向上を図る。加えて、県内の高校生・大学生等を対象とした「地産地消商品開発コンテスト」を実施し、最優秀作品を期間限定でコンビニエンスストア等で商品化することにより、若年層への地域農産物への理解促進と県産食材のPRに努めている。

「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」により認証された生産者数は、2015年が121戸、2016年度が214戸と大幅に増加している。

【私の考察】6次産業化や高付加価値化によって、既存の農業者の経営改善と併せて、若者が就農を希望できる環境の創造が重要。若者のU I Jターンの促進につなげたい。

県産商品開発に輝きを放つ県内の高校生たち

大分県産の農林水産物を使用した商品開発のコンテストが、コンビニとの共催で取り組まれています。「地産地消商品開発コンテスト」として、2013年度から始まったコンテストで、県内の高校や大学・短大に募集を掛けています。昨年度は、スイーツの部とベーカリーの部があり、スイーツの部では県立日田高校の生徒が、柚子の特徴を引き出した「初恋シュークリーム」で最優秀賞を受賞。ベーカリーの部では県立大分上野丘高校の生徒が、甘い甘太くんをほどよい塩加減で絶妙にコントロールした「甘太くんの塩パン」(写真)で最優秀賞を受賞しました。この2つの作品は、今年の3月7日から4月24日にかけて、コンクールを共催したコンビニで販売されました。

2017年度はスイーツの部とおにぎりの部の2部門で16校111作品の応募がありました。既に審査を終えており、審査結果は11月中旬に発表され、最優秀作品については来年2月から期間を限

定してコンビニで販売される予定です。

このような機会があると高校生や学生たちには励みになると思われます。コンテストを切っ掛けとして、地域で生産される農林水産物に目を向け、地域の農産物をいかに活用するかを考えると共に、産物や第1次産業について興味を持っていただけることが重要であると思います。これからの若い方々と農林水産業との有意義な絆の構築が期待できるのではないのでしょうか。



◀甘太くんの塩パンを試食する広瀬知事



お知らせ

- ◇第3回定例会で「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員会」が設置され、委員長に選任されました。常任委員会は「福祉保健生活環境委員会」に所属しています。
- ◇各地域で意見交換会・座談会を開催します。少人数の集まりにも気軽にお声がけ下さい。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。守永の活動をご支援下さる方は、是非ご連絡下さい。
(連絡先：097-534-2021 担当：寺山 9:00～16:00)

編集後記

突然の解散総選挙で本紙の発行が遅くなり、申し訳ございませんでした。▶社民党は何とか現有議席を維持することが出来ました。ご支援頂いた皆さまには心から感謝申し上げます。▶しかし今回の解散は国民にとってどのような意味があったのでしょうか。安倍総理は、消費税の用途を変えるので国民に信を問うと言い、公約には憲法改定も盛り込みました。結果は与党の大勝です。▶では憲法はこれからどうなるのでしょうか。憲法改正の白紙委任をしたわけではありません。与党に国民の声を真摯に受け止める姿勢を持たせ、私たちは、ダメなものはダメと声にしていかねばなりません。